123 - 4567

000000001 \*

○○県△△市□□1 -2 -3

広域 太郎 様

00000123#

#### お問い合わせ先

ジェネリック医薬品通知 サポートデスク(ヘルプデスク)

0120-433-400

10:00~17:00 (通話無料) 土・日・祝日を除く

#### 0000000001 \* (お問合せ番号)

あなたのお薬代を安くできます! 家計にやさしいジェネリック医薬品

#### (発信人)

宮城県後期高齢者医療広域連合 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 電話 022-266-1026 (企画財政課)

## ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

皆様が処方されている医薬品代の負担割合は、自己負担1割(または3割)と、国・県・市町村・若年 世代等からの財政支援を受けて保険者(宮城県後期高齢者医療広域連合)負担9割(または7割)となっ ています。

ジェネリック医薬品の普及は、皆様の自己負担額の軽減と医療保険財政の改善にもつながりますので、 ぜひ、ご参考にしていただければと思います。

なお、ジェネリック医薬品の切替えは、医師・薬剤師と十分にご相談いただき、納得された上で行って いただきますようお願いいたします。

# 薬品は、患者さんの



開発期間

開発コスト

開発期間が短く、 開発コストが大幅に 抑えられるからお薬代 が安くできます。

開発期間

開発コスト

### ジェネリック医薬品は、 安心のお薬です。

ジェネリック医薬品は薬事法に基づき、 新薬と有効成分・効き目が同じものとして 開発・製造・発売されています。



厚生労働省の 承認を受けた薬だから 安心ね!

# ジェネリック医薬品については、

ジェネリック医薬品は国も推奨しているお薬です。処方 せんに医師のジェネリック医薬品変更不可の記入がな ければ、ジェネリック医薬品に変更できます。

個々の処方薬について、後発医薬品(ジェネリック) 処 不可 医薬品)への変更に差し支えがあると判断した場合 処方せん には、「変更不可」欄に「✓」又は「×」を記載し、「保 険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。 保険医[「変更不可」欄に「ン」又は「×」を記載 署 名した場合は、署名又は記名・押印すること 備

データ集計の都合上、すでにジェネリック医薬品に切り替えて いただいた方又は資格を喪失されている方に送付している場合が 医師・薬剤師に 相談して みましょう!

